

都民配布の取扱いについて

東京都苗木生産供給事業では、公共事業や公共施設への植栽用に苗木の供給を行っていますが、供給数に余裕のある樹種に限り、行事やイベント等の場で緑化推進を目的とした都民配布用に供給を行っています。都民配布に当っては、下記により取扱われますようお願いいたします。

記

1 緑化推進のPR

都民配布は、緑化推進を目的に行うものです。都民配付をする際には、行事やイベント会場などで緑化推進をPRする掲示等を必ず行って下さい。

必要な資料は、農業振興事務所ホームページの「東京都苗木生産供給事業」の「都民配布用緑化推進PR等資料」からダウンロードできます。また、ホームページには、都民配布用の樹種説明資料も掲載してありますのであわせてご利用下さい。

[\(http://www.agri.metro.tokyo.jp/\)](http://www.agri.metro.tokyo.jp/)

2 供給条件

- (1) 公共事業等の供給を優先するため樹種の変更をお願いする場合があります。
- (2) 花色、品種の指定はご勘弁願います。
- (3) ブルーベリーは、1配付事業当たり200本以内でお願いします。品種は特定できません。
- (4) 配布用の袋として緑化推進PR入りの袋を供給本数分無償で提供しますので、ご利用下さい。
- (5) 中木以上の樹種は、都民が持帰る場合、車両等が必要になる場合もあります。十分検討の上、お申し込み下さい。

3 供給苗木の荷姿

供給苗木の荷姿は、「根巻き」をしたもの、「不織布ポット」「ビニールポット」を利用したもの、つつじ類のように細根性で移植時に土が落ちにくいので根巻きをしないもの、があります。

根巻きした苗木はそのまま定植できますが、不織布等のポットに植えた苗は不織布を除去して定植することをお薦めします。



《緑化推進PR入り都民配布用袋》



《根巻苗-しゃくなげ-》



《不織布ポット苗-れんぎょう-》